

# 令和2年度能美市補正予算書

— 令和3年3月25日議決分 —

一般会計（第8号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第2号）

後期高齢者医療特別会計（第2号）

介護保険特別会計（第4号）

企業会計

水道事業会計（第2号）

工業用水道事業会計（第2号）

下水道事業会計（第2号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第4号）

議案第 2 4 号

令和 2 年度能美市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度能美市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 7 5 , 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9 , 7 4 4 , 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

能美市長 井 出 敏 朗

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,350,000	93,429	8,443,429
	1 市民税	3,330,700	43,429	3,374,129
	2 固定資産税	3,979,400	40,000	4,019,400
	3 軽自動車税	128,500	10,000	138,500
11 地方交付税		4,136,032	50,696	4,186,728
	1 地方交付税	4,136,032	50,696	4,186,728
13 分担金及び負担金		286,593	800	287,393
	2 負担金	280,143	800	280,943
15 国庫支出金		8,185,650	59,316	8,244,966
	1 国庫負担金	1,541,176	3,825	1,545,001
	2 国庫補助金	6,632,916	58,621	6,691,537
	3 国庫委託金	11,558	△3,130	8,428
16 県支出金		1,064,033	7,877	1,071,910
	1 県負担金	665,977	△2,552	663,425
	2 県補助金	286,751	9,080	295,831
	3 県委託金	111,305	1,349	112,654
17 財産収入		27,390	430	27,820

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	14,459	430	14,889
18 寄附金		73,285	△1,845	71,440
	1 寄附金	73,285	△1,845	71,440
19 繰入金		2,165,411	304	2,165,715
	1 基金繰入金	2,163,577	304	2,163,881
21 諸収入		310,234	47,687	357,921
	5 雑入	240,507	47,687	288,194
22 市債		2,504,000	316,306	2,820,306
	1 市債	2,504,000	316,306	2,820,306
歳入合計		29,169,000	575,000	29,744,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		212,451	△3,490	208,961
	1 議会費	212,451	△3,490	208,961
2 総務費		7,319,766	△9,754	7,310,012
	1 総務管理費	6,854,839	△7,788	6,847,051
	2 徴税費	307,076	△9,230	297,846
	3 戸籍住民基本台帳費	96,668	5,800	102,468
	5 統計調査費	16,204	1,344	17,548
	6 監査委員費	16,806	120	16,926
3 民生費		8,538,358	△70,887	8,467,471
	1 社会福祉費	4,000,492	9,082	4,009,574
	2 児童福祉費	4,262,201	△86,567	4,175,634
	3 生活保護費	275,625	6,598	282,223
4 衛生費		1,833,743	20,855	1,854,598
	1 保健衛生費	1,066,387	29,852	1,096,239
	2 環境衛生費	242,680	△4,698	237,982
	3 清掃費	524,676	△4,299	520,377
5 労働費		37,842	60	37,902

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 労働諸費	37,842	60	37,902
6 農林水産業費		420,999	2,341	423,340
	1 農業費	356,978	2,340	359,318
	2 林業費	63,554	1	63,555
7 商工費		932,597	479,312	1,411,909
	1 商工費	932,597	479,312	1,411,909
8 土木費		2,248,839	83,312	2,332,151
	1 土木管理費	149,179	5,480	154,659
	2 道路橋りょう費	868,910	546	869,456
	4 都市計画費	1,138,371	16,462	1,154,833
	5 住宅費	76,185	60,824	137,009
9 消防費		1,385,352	18,732	1,404,084
	1 消防費	1,385,352	18,732	1,404,084
10 教育費		3,427,931	54,120	3,482,051
	1 教育総務費	631,947	42,779	674,726
	2 小学校費	368,752	13,134	381,886
	3 中学校費	157,738	△3,336	154,402

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会教育費	1,288,724	△5,197	1,283,527
	5 保健体育費	980,770	6,740	987,510
12 公債費		2,702,779	0	2,702,779
	1 公債費	2,702,779	0	2,702,779
13 諸支出金		88,093	399	88,492
	1 基金費	88,093	399	88,492
歳出	合計	29,169,000	575,000	29,744,000

## 第 2 表 地 方 債 補 正

### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業	千円 31,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
減収補てん債	277,006			
計	308,406			

### 2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 142,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 109,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,800				27,700			
地域活性化事業	174,400				172,500			
緊急防災・減災事業	560,500				584,300			
公共施設等適正管理推進事業	705,100				701,500			
計	1,587,500				1,595,400			



第 3 表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	議会デジタル化事業	5,852
2 総務費	1 総務管理費	シティプロモーション事業	15,560
3 民生費	1 社会福祉費	健康増施設整備事業	33,976
4 衛生費	1 保健衛生費	健康福祉センター増築事業	6,410
	2 環境衛生費	合葬墓整備事業	3,129
7 商工費	1 商工費	のみブランド認定事業	3,000
		のみブランド化推進事業	36,000
8 土木費	1 土木管理費	県営急傾斜崩壊対策事業負担金	1,000
	2 道路橋りょう費	道路用地購入事業	3,000
		橋りょう補修事業	12,500
		橋りょう点検事業	26,500
		交通安全対策施設整備事業	5,100
		市道消雪施設更新事業	15,520
		道林高坂線道路改良事業	6,650
		道林第1橋撤去事業	5,100
		岩内金剛寺線道路改良事業	4,500
やさしい道路空間整備事業	7,800		

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(土木費)	4 都市計画費	寺井地区都市再生整備計画事業	31,203
		県営街路事業負担金	5,687
		都市公園安全・安心対策事業	26,073
	5 住宅費	市営住宅改修事業	68,004
10 教育費	2 小学校費	宮竹小学校施設整備事業	13,500
	4 社会教育費	史跡能美古墳群保存整備事業	7,900
		根上学習センター改修事業	1,951
		博物館建設事業	69,490
5 保健体育費	翠ヶ丘運動公園施設整備事業	1,430	
	物見山運動公園施設整備事業	1,430	
計			418,265

## 2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装改修事業	110,000	125,800
9 消防費	1 消防費	消防庁舎施設改修事業	21,665	21,173
		非常備消防施設費	138,345	180,685
計			270,010	327,658

議案第 25 号

## 令和 2 年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度能美市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 700 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 512, 600 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

能美市長 井 出 敏 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		3,235,385	△1,480	3,233,905
	1 県負担金・補助金	3,235,385	△1,480	3,233,905
7 繰入金		343,321	△16,033	327,288
	1 一般会計繰入金	328,140	△16,033	312,107
8 繰越金		7,267	14,813	22,080
	1 繰越金	7,267	14,813	22,080
歳入合計		4,515,300	△2,700	4,512,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		65,610	△1,220	64,390
	1 総務管理費	56,980	△1,220	55,760
3 国民健康保険事業費納付金		1,196,896	0	1,196,896
	1 医療給付費分	840,644	0	840,644
	2 後期高齢者支援分	263,522	0	263,522
	3 介護納付金分	92,730	0	92,730
5 保健事業費		54,563	△1,480	53,083
	1 保健事業費	19,052	△1,480	17,572
歳 出 合 計		4,515,300	△2,700	4,512,600

令和2年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度能美市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ631,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月4日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		492,698	43	492,741
	1 後期高齢者医療保険料	492,698	43	492,741
4 繰入金		136,762	257	137,019
	1 一般会計繰入金	136,762	257	137,019
歳入合計		630,900	300	631,200

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		618,795	300	619,095
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	618,795	300	619,095
歳出	合計	630,900	300	631,200



議案第 27 号

## 令和 2 年度能美市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度能美市の介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 48,200 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,452,470 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,016,591	△3,804	1,012,787
	1 介護保険料	1,016,591	△3,804	1,012,787
6 財産収入		10	100	110
	1 財産運用収入	10	100	110
8 繰入金		652,946	1,904	654,850
	1 一般会計繰入金	652,946	1,904	654,850
9 繰越金		20,270	50,000	70,270
	1 繰越金	20,270	50,000	70,270
歳入合計		4,404,270	48,200	4,452,470

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		81,103	△1,900	79,203
	1 総務管理費	45,541	△1,600	43,941
	3 介護認定審査会費	30,569	△300	30,269
5 基金積立金		10	50,100	50,110
	1 基金積立金	10	50,100	50,110
歳出合計		4,404,270	48,200	4,452,470

議案第28号

令和2年度能美市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度能美市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	974,100千円	580千円	974,680千円
第1項 営業費用	870,190千円	580千円	870,770千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1） 職員給与費	44,147千円	580千円	44,727千円

令和3年3月4日提出

能美市長 井 出 敏 朗

議案第29号

令和2年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和2年度能美市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 辰口寺井地区工業用水道事業費用	349,900千円	650千円	350,550千円
第1項 営業費用	321,840千円	650千円	322,490千円
第1款 根上地区工業用水道事業費用	93,000千円	30千円	93,030千円
第1項 営業費用	73,570千円	30千円	73,600千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	28,175千円	680千円	28,855千円

令和3年3月4日提出

能美市長 井出敏朗

議案第30号

令和2年度 能美市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度能美市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和2年度能美市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 下水道事業費	1,734,220千円	9,681千円	1,743,901千円
第1項 営業費用	1,462,720千円	15,770千円	1,478,490千円
第2項 営業外費用	270,750千円	△6,089千円	264,661千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額536,800千円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,045千円、引継金33,055千円及び過年度分損益勘定留保資金502,700千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額542,215千円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,045千円、引継金33,055千円及び過年度分損益勘定留保資金508,115千円で補填するものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収 入	
第1款 資本的収入	1,046,900千円	65,400千円	1,112,300千円
第1項 企業債	666,300千円	47,400千円	713,700千円
第3項 補助金	29,000千円	18,000千円	47,000千円
		支 出	
第1款 資本的支出	1,583,700千円	70,815千円	1,654,515千円
第1項 建設改良費	152,300千円	70,815千円	223,115千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	47,000千円	普通貸借又は証書借入 借入時期は令和2年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。	77,300千円	普通貸借又は証書借入 借入時期は令和2年度とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
公共下水道事業債	23,200千円				40,300千円			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	32,249千円	1,700千円	33,949千円

令和3年3月4日提出

能美市長 井出敏朗

議案第31号

令和2年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第4号）

令和2年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 令和2年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	2, 198, 931千円	41, 078千円	2, 240, 009千円
第2項 医業外収益	556, 391千円	40, 628千円	597, 019千円
第3項 特別利益	2千円	450千円	452千円
第2款 介護老人保健施設事業収益	416, 051千円	3, 150千円	419, 201千円
第3項 特別利益	1千円	3, 150千円	3, 151千円
第1款 病院事業費用	2, 086, 640千円	6, 450千円	2, 093, 090千円
第1項 医業費用	2, 067, 911千円	6, 000千円	2, 073, 911千円
第3項 特別損失	201千円	450千円	651千円
第2款 介護老人保健施設事業費用	450, 500千円	3, 150千円	453, 650千円
第3項 特別損失	1千円	3, 150千円	3, 151千円



(資本的収入及び支出)

第2条 令和2年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業資本的収入	294,579千円	△16,000千円	278,579千円
第3項 補助金	26,763千円	△16,100千円	10,663千円
第4項 寄附金	1,701千円	100千円	1,801千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	10,401千円	20千円	10,421千円
第2項 寄附金	1千円	20千円	21千円
第1款 病院事業資本的支出	367,088千円	△16,000千円	351,088千円
第1項 建設改良費	217,891千円	△16,000千円	201,891千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	60,772千円	20千円	60,792千円
第1項 建設改良費	11,949千円	20千円	11,969千円

令和3年3月4日提出

能美市長 井出敏朗